|  |
| --- |
| 管理番号（記入不要）　　No. |

妙國寺拝観に伴う通行禁止道路運転者等の指定について

妙國寺への拝観を目的として、大型観光バスによる通行禁止道路〈三蔵橋交差点から材木町交差点まで（堺市道三宝向陽線）〉の通行を希望される場合は、**下記のとおり記入の上、車検証の写し（１部）とともに、本書類を以下の提出先までメールまたはファックスで提出をお願いします。**ご提出いただきましたら、通行許可の対象として指定し、通行許可証を交付いたします。（要返却）

なお、ご提出いただけない場合は三蔵橋交差点（別紙）にて乗客を降ろしていただくことになりますので、ご協力をお願いいたします。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 通行年月日 | 令和　　　　　年　　　　　　月　　　　　　日 |
| 運転者氏名 | 　 |
| バス会社名 | 　 |
| バス会社所在地 | 　〒　 |
| バス会社連絡先 | 　 |

※注意

**通行許可証は、郵送又は堺市役所にて手渡しにて交付しますので、お日にちに余裕をもってお手続きください。（通行日が土・日・祝日の場合はその前の営業日まで）**

ご不明な点がございましたら、事前に以下の問い合わせ先までご連絡をよろしくお願いいたします。

|  |
| --- |
| 提出先及び問い合わせ先担　当　堺市文化観光局 観光部 観光推進課直　通　０７２－２２８－７４９３ＦＡＸ　０７２－２２８－７３４２メール　kansui@city.sakai.lg.jp |